



令和3年4月28日
福島県相双建設事務所

令和3年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相双建設事務所では、令和3年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和3年度のスローガン

「安全だと思込みが事故のもと 初心に戻ろう安全管理」

(2) 具体的な取り組み内容

- ①段階確認や現場工程会議時における現場作業員への安全指導強化
- ②架空線や埋設物損傷、転倒、挟まれ事故に対する安全指導強化
- ③管内での発生事故に係るわかりやすく・タイムリーな情報発信
- ④課長以上による抜き打ち安全パトロールの実施
- ⑤安全講習会・研修会の開催



【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

主幹(兼)専門技術管理員 宮原 稔

電話 0244-26-1252 FAX 0244-26-1197